

1. はじめに.

昭和30年代から急成長をとげた我国社会は、一方では、急激な都市化による過密、他方では、過疎という社会問題をひき起こしている。そして、その対応策の決定的なものは、見つかっていないのが現状である。それには、まず、過疎の実態をつかむ事を重要と考え、愛知県の過疎地域の一つである東三河山間部、北設楽郡設楽町を対象とした調査を行った。それによる過疎地域の人口動態について、ここに報告する。なお、今回の報告に用いたデータは、国調ならびに、昨年7月に行った戸籍調査によるものを用いている。戸籍調査は、過疎地域の人口減少を、社会移動の面からとらえる事を目的とした調査であり、昭和57年7月時までに、設楽町に本籍を置いていた人、約18000人について行なったものである。



図-1 位置図

2. 人口および人口構成の推移

東三河山間部は、愛知県北東部に位置し、(図-1)、全面積の8割以上を山林が占めており、従来から農林業を基幹的産業とする地域である。しかし、その経営規模は、きわめて小さく、生産性も低い地域である。この地域の8町村は、昭和35年には、人口62873人であったものが昭和45年には、41,034人に減っており、これを各町村別に表したものが、図-2である。各町村とも、昭和35年~45年にかけて急激な減少を示しているが、近年その減少は鈍化してきている。設楽町は、昭和35年に11,378人であった人口が、45年には、8,196人、55年には、7,154人と20年間に37.1%の人口減少を示した地域で、東三河山間部においては、標準的な町といえよう。この人口減少の内容は、図-3に示すように、30代以下のいわゆる若年層の流出が特に大きい事が見える。その結果として、老年人口比率も、昭和35年に7.3% (愛知県全体では5.2%, 以下同) であったものが、45年には、13.1% (5.3%), 55年には、18.4% (7.3%) と急激に高まってきている。これを大字別に、かつ中心集落である田口からの距離別に表したものが、図-4である。これを見ると、中心集落である田口の老年人口比率が、いちばん低く、他の周辺地区は、中心集落から離れるにしたがって、高くなる傾向にある。これは、設楽町の過疎というものが平均的に起きているのではなく、中心集落以外の周辺地域ほど、過疎現象が著しい事を示している。

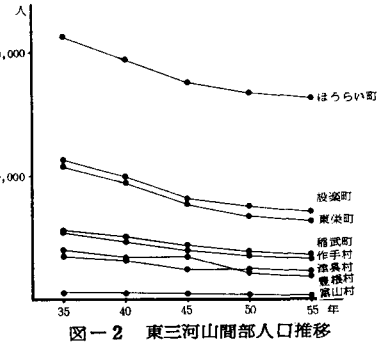


図-2 東三河山間部人口推移

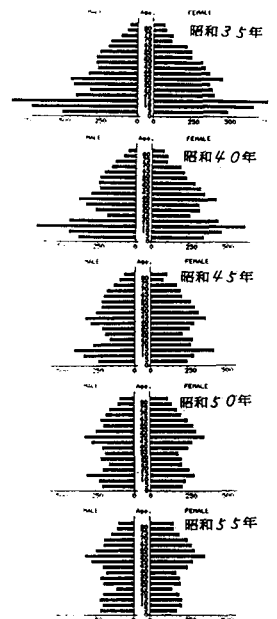


図-3 設楽町人口構成の推移

図-4 距離別・大字別老年人口比率 (昭和55年)

3. 住所移動の状況

これは、戸籍調査によって得られたデータをもとに、集計したもので、設楽町に本籍を置く人、1人が住所を移動させた場合、それを1回と考え、5年毎に集計したものである。図-5に示す、住所移動件数の推移を見てみると、住所移動件数の総数は40年から44年をピークに、近年、減少の傾向にある。また、過疎を促進させる住所移動である町内から町外への移動（転出）も同様に、40年から44年をピークに、近年、減少の傾向にある。逆に、町外から町内への動き、すなわち、設楽町に本籍を置き、いったん町外へ出てから、もどってきた、いわゆるUターン者の動きは、ほぼ、横ばいの傾向にある。さらに、これらの動きを図-1に示したようなゾーンに分けて、みたものが、表-1および表-2である。町内から町外への移動は、どの方面についても、ほぼ40年から44年をピークにしており、また、いずれの年代でも道路時間距離が1時間から1時間半の豊橋方面、豊田・岡崎方面、名古屋方面への移動が多く、これらの地域で全体の移動の約85%を占めている。これに比べ、関東方面、関西方面への割合が小さい事も特徴的である。次に、町外から町内への移動はやはり転出先として多い、豊橋方面、豊田・岡崎方面、名古屋方面からの移動が多く表われている。つまり、設楽町を中心とする、転出・転入のほとんどが比較的、近隣の地域との間で行なわれているという事を示している。

これらの住所移動の結果として、昭和57年7月現在、設楽町に本籍を有する人、12,961人の現住所を示したのが、図-6である。町外への転出先として多い、近隣3地域に5,206人が居住しており、町外居住者の約85%を占めている。また、町外居住者の平均年齢は、29.3才である事もわかった。

4. まとめ

以上の事から、設楽町の人口の動態をまとめてみると、次の様な事がいえる。

- 1) 昭和30年代から始まる過疎化の現象は、近年、鈍化の傾向にある。
- 2) 過疎化という現象は、町内一様に起こっているものではなく、町内の集落レベルにおいては、違う状況にある。
- 3) 設楽町を中心とする人口移動のほとんどが、道路時間距離にして、1時間から1時間半の比較的近隣の地域との間で行なわれており、現在も、設楽町に本籍を置いている若い層がこれらの地域に居住している事がわかった。

したがって、今後の対応策を、町内居住者、町外居住者のそれぞれについて考える上で、前者については、町内一様な対応策ではなく、集落レベルでの対応策が必要であり、後者については、比較的近隣の地域に居住している事を前提にした対応策を考える必要があると思われるが、さらに今後、分析を進めたいと考えている。

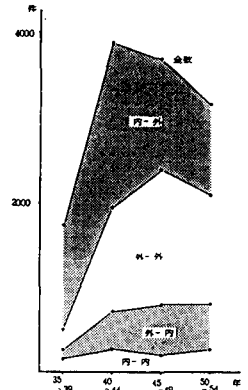


図-5 住所移動件数

表-1 住所移動件数（内-外）

転出先	年				
	35～39	40～44	45～49	50～54	
東三河山麓部	62	59	53	42	
	5	3	4	4	
豊橋方面	477	808	402	357	
	39	41	32	33	
豊田・岡崎方面	160	332	287	211	
	13	17	19	20	
名古屋方面	394	563	456	357	
	32	29	36	33	
静岡西部	27	43	35	24	
	2	2	3	2	
関東方面	9	31	25	12	
	1	2	2	1	
関西方面	84	114	77	26	
	7	6	6	7	

表-2 住所移動件数（外-内）

居住地	年				
	35～39	40～44	45～49	50～54	
東三河山麓部	12	6	46	48	
	10	1	8	9	
豊橋方面	46	185	214	162	
	38	39	35	29	
豊田・岡崎方面	25	102	113	128	
	20	22	19	23	
名古屋方面	39	129	187	162	
	24	29	31	29	
静岡西部	7	16	14	8	
	1	3	2	1	
関東方面	5	8	5	5	
	4	2	1	1	
関西方面	9	17	27	45	
	3	4	4	8	

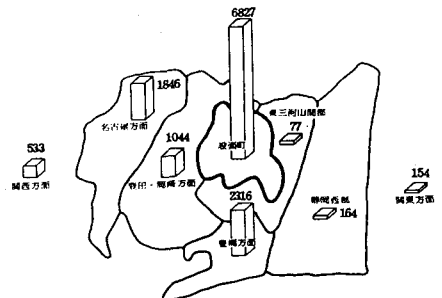


図-6 転出者現住所 単位：人